

誓 約 書

年 月 日

静岡県警察本部交通部長 殿

所在地（住所）

名称（会社名）

氏名（代表者）

印

私（当社又は当団体）は、役員等とともに、次の事項について誓約します。

- 1 下記の1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないこと。
- 2 当方の役員等をすべて「役員等名簿」（様式第1号の3）に記載して提出し、静岡県警察本部において、下記の1の事項に該当するか否かをあらかじめ確認することについて同意すること。
- 3 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が運転免許自主返納者サポート事業に加盟できない、または脱退措置となっても、異議は一切申し立てないこと。
- 4 代表者に変更があった場合は、「誓約書」（様式第1号の2）及び「役員等名簿」（様式第1号の3）を、また、代表者以外の役員等に変更があった場合は、「役員等名簿」（様式第1号の3）をそれぞれ再提出すること。

記

- 1 運転免許自主返納者サポート店として不適当な次に掲げるもの
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員等（暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているもの
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に有利な取扱いをするなど、直接的かつ積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与しているもの
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有しているもの
 - (6) 役員等が、その相手方が前記(1)から(5)までのいずれかに該当するものであることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約の締結をしているもの
- 2 運転免許自主返納者サポート店として不適当な行為をする次に掲げるもの
 - (1) 暴力的な要求行為を行うもの
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行うもの
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行うもの
 - (4) 偽計又は威力を用いて貴職等の業務を妨害する行為を行うもの
 - (5) その他前記(1)から(4)までのものに準ずる行為を行うもの